

# 大治町行政サービス改革調査

調査表2

## 第1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 2 指定管理者制度の活用

事業番号	1 - 2 - 1	担当課	スポーツ課				
施設種別	野球場	施設数	1				
施設名 及び住所	施設名	住所	指定管理者導入 有無	開始年度	人員常駐施設	正職員常駐	臨職・非常勤のみ常駐
	大治町営野球場	(大字北間島字阿原地内 )					
		(大字 )					
		(大字 )					
		(大字 )					
未導入理由	<input type="radio"/> 直営で運営すべき施設である	導入が進んでいない理由・課題	名古屋市から借地している土地であるため、直営で運営していく。				
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる						
	<input type="checkbox"/> 指定管理料が少額になるため応募が見込めない						
	<input type="checkbox"/> 公募したが条件に合う者がなかった						
	<input type="checkbox"/> その他						
今後の対応方針	今後も直営で運営していく。						

# 大治町行政サービス改革調査

調査表2

## 第1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 2 指定管理者制度の活用

事業番号	1 - 2 - 2	担当課	社会教育課			
施設種別	図書館（室）	施設数	1			
施設名 及び住所	施設名	住所	指定管理者導入 有無	開始年度	人員常駐施設	
	図書室	(大字馬島字大門西10番地 )			○	○
		(大字 )				
		(大字 )				
		(大字 )				
未導入理由	○ 直営で運営すべき施設である	導入が進んでいない理由・課題	規模の小さな「図書室」であるため、指定管理の方向に進まない状況。			
	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる					
	指定管理料が少額になるため応募が見込めない					
	公募したが条件に合う者がなかった					
	その他					
今後の 対応方針	現在、運営は直営で行っていますが、将来的には指定管理制度の導入を検討します。					

# 大治町行政サービス改革調査

## 第1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 2 指定管理者制度の活用

事業番号	1	2	3	担当課	社会教育課				
施設種別	公民館			施設数	2				
施設名 及び住所	施設名		住所		指定管理者導入 有無	開始年度	人員常駐施設	正職員常駐	臨職・非常勤のみ常駐
	大治町立公民館		(大字馬島字大門西10番地 )				○	○	
	大治町立西公民館		(大字西條字西之割60番地の1 )				○		○
			(大字 )						
			(大字 )						
未導入理由	○ 直営で運営すべき施設である			導入が進んでいない理由・課題	公民館では、住民による地域活動が広く実施されるとともに、生涯学習の推進など、行政と密接に関連する施設のため、指定管理の方向に進まない状況。				
	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる								
	指定管理料が少額になるため応募が見込めない								
	公募したが条件に合う者がなかった								
	その他								
今後の 対応方針	現在、運営は直営で行っていますが、将来的には指定管理制度の導入を検討します。								

# 大治町行政サービス改革調査

調査表2

## 第1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 2 指定管理者制度の活用

事業番号	1 - 2 - 4	担当課	保健センター			
施設種別	保健センター	施設数	1			
施設名 及び住所	施設名	住所	指定管理者導入 有無	開始年度	人員常駐施設	
	健康館すこやかおおはる	(大字砂子字西河原14番地の3 )			○	○
		(大字 )				
		(大字 )				
		(大字 )				
未導入理由	○ 直営で運営すべき施設である	導入が進んで いない理由・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>全住民を対象にする業務であり、長期にわたり関わりが必要。</li> <li>個人情報を含む他課、他機関との複雑な連携事業や専門職種による業務も多いため。</li> </ul>			
	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる					
	指定管理料が少額になるため応募が見込めない					
	公募したが条件に合う者がなかった					
	その他					
今後の 対応方針	今後も直営で運営していく予定。					

# 大治町行政サービス改革調査

調査表2

## 第1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 2 指定管理者制度の活用

事業番号	1 - 2 - 5	担当課	老人福祉センター			
施設種別	老人福祉センター	施設数	1			
施設名 及び住所	施設名	住所	指定管理者導入 有無	開始年度	人員常駐施設	
	老人福祉センター	(大字西條字西之割60番地の1 )			○	○
		(大字 )				
		(大字 )				
		(大字 )				
未導入理由		直営で運営すべき施設である	導入が進んで いない理由・ 課題	老人福祉センター、在宅老人デイサービスセンター、西公民館が 含まれる複合施設のため所管が異なり、指定管理にそぐわないため。		
		指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる				
		指定管理料が少額になるため応募が見込めない				
		公募したが条件に合う者がなかった				
	○	その他				
今後の 対応方針	当面、直営で運営していく予定					

# 大治町行政サービス改革調査

調査表2

## 第1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 2 指定管理者制度の活用

事業番号	1 - 2 - 6	担当課	子育て支援課				
施設種別	児童クラブ・学童館等	施設数	3				
施設名 及び住所	施設名	住所	指定管理者導入 有無	開始年度	人員常駐施設	正職員常駐	臨職・非常勤のみ常駐
	大治東部児童クラブ	(大字馬島字北割107-7 )	○	平成28年度	○		○
	大治西部児童クラブ	(大字西條字松下86-1 )	○	平成28年度	○		○
	大治南部児童クラブ	(大字砂子字西河原18 )	○	平成28年度	○	○	
		(大字 )					
未導入理由	直営で運営すべき施設である		導入が進んで いない理由・ 課題				
	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる						
	指定管理料が少額になるため応募が見込めない						
	公募したが条件に合う者がなかった						
	その他						
今後の 対応方針	平成29年2月1日から平成32年3月31日まで社会福祉法人大治町社会福祉協議会を指定管理者に指定している。						

# 大治町行政サービス改革調査

調査表2

## 第1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 2 指定管理者制度の活用

事業番号	1 - 2 - 7	担当課	スポーツ課			
施設種別	スポーツセンター	施設数	1			
施設名 及び住所	施設名	住所	指定管理者導入 有無	開始年度	人員常駐施設	
	大治町スポーツセンター	(大字北間島字藤田33-1 )			○	○
		(大字 )				
		(大字 )				
		(大字 )				
未導入理由	○ 直営で運営すべき施設である	導入が進んでいない理由・課題	体育協会をはじめ、住民によるスポーツ活動の拠点となっており、その活動が幅広く実施されていることと、生涯学習の推進など、行政と密接に関わる施設であるため直営で運営していく予定である。			
	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる					
	指定管理料が少額になるため応募が見込めない					
	公募したが条件に合う者がなかった					
	その他					
今後の 対応方針	地域住民の運動や情報発信の拠点となっており、さらなる住民サービスの向上を図るためにも今後の運営方法を検討する。					

第1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進  
2 指定管理者制度の活用

事業番号	1 - 2 - 8	担当課	企画課				
施設種別	コミュニティセンター	施設数	3				
施設名 及び住所	施設名	住所	指定管理者導入 有無	開始年度	人員常駐施設	正職員常駐	臨職・非常勤のみ常駐
	ハツ屋防災コミュニティセンタ	(大字ハツ屋字山畔25の1 )			○		○
	砂子東部防災ふれあいセンター	(大字砂子字柳原78の1 )					
	西條防災コミュニティセンター	(大字西條字諏訪24の1 )					
		(大字 )					
未導入理由		直営で運営すべき施設である	導入が進んで いない理由・ 課題	現状の各施設の収入では、採算が合わないことが予想される。 また、無人で運営している施設もあり、指定管理者制度を導入 するとコスト増が見込まれるため。			
	○	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる					
		指定管理料が少額になるため応募が見込めない					
		公募したが条件に合う者がなかった					
		その他					
今後の 対応方針	他市町村の同規模施設での導入事例を参考に、住民との協働による管理や複数施設の一括指定管理など、指定管理者制度の活用について検討していく。						

# 大治町行政サービス改革調査

調査表2

## 第1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進 2 指定管理者制度の活用

事業番号	1 - 2 - 9	担当課	スポーツ課				
施設種別	学校スポーツ開放施設	施設数	4				
施設名 及び住所	施設名	住所	指定管理者導入 有無	開始年度	人員常駐施設	正職員常駐	臨職・非常勤のみ常駐
	大治小学校運動場・体育館	(大字堀之内字南二反畑606 )					
	大治南小学校運動場・体育館	(大字砂子字勇八前320 )					
	大治西小学校運動場・体育館	(大字西條字松下100 )					
	大治中学校運動場・テニスコート	(大字堀之内半之返791 )					
	大治中学校柔剣道場	(大字堀之内半之返791 )					
未導入理由	<input type="radio"/> 直営で運営すべき施設である	導入が進んでいない理由・課題	学校施設であるため、直営で運営していく。				
	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれる						
	<input type="checkbox"/> 指定管理料が少額になるため応募が見込めない						
	<input type="checkbox"/> 公募したが条件に合う者がなかった						
	<input type="checkbox"/> その他						
今後の対応方針	今後も直営で運営していく。						